

平成 28 年度地域密着型金融の取組計画

当金庫は、事業経営に真剣に取り組む地域の事業者の皆様を積極的に支援します。

当金庫が経営理念として掲げる「地域社会の発展に貢献する」ために、地域密着型金融を恒久的かつ積極的に推進し、様々な支援やサービスの提供等、地域の活性化に繋がる取組みを実施します。

平成 28 年度の取組方針としましては、引続き地域の金融円滑化に努め、総合的な経営支援に積極的に取り組むとともに、地域や外部支援機関との連携を図りながら「地域での存在を一段と高めた」きめの細かい支援に取り組めます。

具体的な取組方針は、以下のとおりです。

平成 28 年度の具体的な取組方針

1. ライフサイクルに応じた支援

(1) 課題解決に向けた相談業務の充実

経営支援の総合相談窓口である「びしん中小企業支援センター」において、地域の皆様方の抱える様々な相談に対応します。さらに、本部専担部署「中小企業支援センター」及び営業店においても相談の受付や支援等のサポートを行います。

中小企業・小規模事業者の皆様の相談にあたっては、相談内容や課題に応じて柔軟に対応し、必要に応じて外部専門家等と連携して対応するなど課題解決に向けて真摯に対応します。

(2) 創業・新事業展開等への支援

創業希望者に対し、創業補助金の活用や日本政策金融公庫等との連携など、実現性の高い創業・新事業展開等への支援を実施します。

また、一宮市創業支援事業に係る連携協定に基づき、地域の創業支援の充実を図ってまいります。

(3) 成長・成熟段階（経営課題の改善・解決）における支援

行政や中央機関等の中小企業支援ツール（各種認定、補助金等）の活用による事業化や技術向上への支援を実施します。

また、外部開催のマッチングフェア等やマッチングサイトの紹介、取引先同士のみならず域外信用金庫との連携によるビジネス交流会の実施を切掛けとした販路拡大支援をはじめ、外部専門家等との連携による支援など、広範囲にわたる経営課題に対し、実効性の高いソリューションの提示と実行を支援します。

さらに、定期的に専門家を交えた経営相談会の開催、「びしん経営塾 21」などの勉強会や各種セミナー等の開催により、経営課題への気づきや洗出し、その解決にまで至る支援や有益な情報等を提供します。

(4) 経営改善・事業再生および事業承継への支援

中小企業再生支援協議会や他の認定支援機関をはじめとする専門機関（専門家）と必要に応じて連携を行い、第三者的視点や専門的な知見、機能を活用して様々な改善、再生の手法の検討、実現性の高い経営改善計画の策定など実効性の高い経営改善・事業再生支援を行うほか、定期訪問によるフォローアップも行います。

事業承継への支援では、本部専担部署の職員が外部専門家等と連携することで代表者と後継者の双方が課題を認識し、円滑な承継の実現に向けて支援を行います。

2. 中小企業に適した資金供給手法の活用

企業の強みや技術力、ノウハウ、商流などに着目し、借り手企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価した事業性評価に取組み事業に対する理解を深めたうえで、不動産担保や個人保証に過度に依存することのない資金供給を目指してまいります。合わせて、経営者保証に関するガイドラインの更なる啓蒙活動と活用をしてまいります。

動産担保融資（ABL）の普及や各種ファンド活用に努めるとともに、利用しやすい制度への改善にも努めてまいります。また、資本性借入金の活用も視野に入れ、様々な資金供給手法の活用を図っていく方針です。

3. 地方創生の推進に向けた取組み

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定された地方版総合戦略の実現に向けて、地域の行政機関等が実施する施策に対し、当金庫が持つ機能を十分に発揮しつつ、地域の活性化に繋がる様々なサービスの提供や地域貢献活動に積極的な取組みをします。

具体的には、「びさいまつり」他地域行事への参画や環境保全活動のほか、地域の子供たちを対象とした職場体験学習、金融出前講座などの金融教育活動や少年野球大会、夏休み・冬休みの各種教室開催等地域の子供たちの健やかなる成長を願い、これらのイベントを引続き実施してまいります。

また、当金庫が事務局となって産・官・学・金・言・民が連携して推進する「一宮活性化プラン協議会」の活性化プロジェクトである「138 ひとつプロジェクト」による地域活性化に努めてまいります。取組みの実施には地域との連携が不可欠となるため、行政や地域の様々な機関、団体等と協力し、効果的な取組みを検討し、実施してまいります。